

平成22年1月

# 逗子市教育委員会定例会

平成22年1月25日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成22年1月25日逗子市教育委員会1月定例会を逗子市役所4階第2委員会室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長	石 井 隆
教育総務課長事務取扱	
教育総務課主幹	永 島 重 昭
教育総務係長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	服 部 純 子
学 校 教 育 課 主 幹	小 泉 雅 司
(学務担当) 学校教育係長事務取扱	
学 校 教 育 課 主 幹	奥 村 文 隆
社会教育課課長補佐	
社会教育係長事務取扱	鈴 木 久 夫
小坪公民館長事務取扱	
沼間公民館長事務取扱	
社会教育課係長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	川 名 裕
図 書 館 長	永 田 寛 夫
市 民 協 働 部 次 長	杉 山 光 世
文化・スポーツ担当	

福祉部保育課長 草柳 清

事務局

教育総務課主事 土屋直之

教育総務課主事補 上野山 彩香

◎ 開会時刻 午後 1 時 3 8 分

◎ 閉会時刻 午後 2 時 4 7 分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○村松委員長

それでは、会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願い申し上げます。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年逗子市教育委員会 1月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「11月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思います。

特に会議録について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。それでは、御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、竹村委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項」

○村松委員長

次に、日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○村上教育長

報告させていただきます。座らせていただきます。では、まず最初に、年明けから駅伝、成人式、出初式と、市の行事に出席いただきましてありがとうございます。

最初に、年が改まりまして校長会が1月13日に開かれました。初めての校長会ですので、各校長・教職員に向けての激励と、今年の教育の抱負について話をさせていただきましたので、まず最初、こちらのほうから報告させていただきます。

最初の話で、校長会では、学校は楽しくありたい、教育はやりがいがあるというメッセージを新年の挨拶とともに送りました。まず、「3年で3割」という言葉を知ってますかということ聞き、この内容は会社関係の新卒者の近年3割が3年以内で離職、転職しているということをあらわす言葉、これは総務省の調査なんです、特に1年目が多く、2年、3年目と続くということで、会社そのものは152万社ですか、その中でも採用をとるのは大体平均で2万数千社程度という話をしました。2010年3月卒業見込みということが、一応新卒者の規定ですので、一度職を離れ、数カ月を過ぎ、4月、5月になると新卒者扱いではなく、書類ではねられ、面接の受け付けてもらえないという報道、あるいは教え子からもそういう話を聞きました。先の見えない経済と、はっきり見える雇用・生活の不安が広がる社会の中にあっても、しょせん教員である私たちは、社会そのもの、政治そのものを変える当事者にはなり得ない。議員さんとか、そのたぐいではないので、できることは、時代のめまぐるしい今日の社会をたくましく生き抜くことのできる子供たちを育成することである。それを学習を通して直接に子供へ指導できるのは学校であり、先生方一人ひとりです。

昨今の社会・経済状況をかながみますと、景気の低迷、厳しい雇用など、社会全体に明るさのない中で、子供たちの成長は楽しい、教育職はおもしろいと。先生方には明るさ、元気と希望を持ってもらいたいという話をいたしました。実際に、先生は自分の幼いときからの育ちに関してのしみついたイメージを心のどこかに潜ませて、一生懸命指導に当たっています。子供たち一人一人は、教師のもとを飛び出して、それぞれの個性と身につけた能力を持って育っていきます。教師は毎年新しい子供たちと出会い、みずからも指導する中で育っていく。人間として育っていく。またそれが保障されている職業であることがすばらしく、やりがいのある仕事だと思います、そのような話をいたしました。ですので、各学校に戻っても、校長先生の口から、先生方一人一人がまずは健康であって、教育に熱意を持って子供たちの成長をともに喜び合う、そして教育活動に取り組んでいただきたいという思いを十分お伝えくださいということで話をさせていただき、2点目として本年度の教育の抱負として、いよいよ学習指導要領の実施の前の年になりました。今日の社会状況をかながみると、さまざまな格差が、より広がっているように感じます。しかし義務教育は原則無償で、結果は平等でなくても、機会は平等でなくてはいけません。義務教育で基礎的・基本的内容の確

実な定着と、みずから課題を見つけ考え、自主的に判断し、問題を解決していく、生きる力をどの子にも身につけさせたい。そのためには湘南三浦教育事務所の教育課程の研究会でも何回か説明会が開かれました。教え、学ぶ指針である学習指導要領を十二分にやはり理解していただかないと困る。今年は小学校の教科用図書の採択の年にあたっております。については逗子市みずからが採択するわけですから、教えるプロの逗子市の先生方が選定のもととなる学習指導要領の十分な理解をし、その上で希望する教科用図書を教科種目ごとに選んで、その結果を採択協議会を通して教育委員会が受け取るわけですので、選択した教科用図書のすぐれた点、優位性というもので、説得力、プロとして説得力を持った調査結果を示していただきたい。そして、それを教育委員会で、委員さんたちで最終決定をいたします。その教科書を主教材にし、先生方で毎時間の授業を大切に、子供たちに生きる力を育成すべく努力をしていただきたいということをお願いします。

2つ目は、学校教育、逗子市学校教育総合プランの改定の年に当たります。このプランは言うまでもなく、逗子市の地域と児童・生徒の現状を踏まえ、本市の子供たちへどのような教育を提供し、どのような能力、技能を育成するか、力を培っていくのかと。教育のよって立つ土台を示したものです。ですから、これまで3年間やったプラン等が本年度末にまとまります。結果の反省に立ち、パブコメを終了しましたので、間もなくできる新プランの取り組みについて、本年度の活動とその評価を生かしながら改善、推進すべきことを見通しを持って各校のプラン、活動計画を作成してください。

3つ目には、本年度、特別支援教育の充実発展を図ってまいる。皆さんの取り組みについて感謝申し上げたい。大変学校現場では努力して取り組んでくれました。支援を必要とする児童・生徒は年々増加し、社会変化とともにそれぞれのケースが複合化され、解決には家庭環境、本人の気質的なもの、学校環境、家庭・学校での人間関係などさまざまです。学校という人間の育成機関として、教員、病理・心理関係のスタッフ等が常駐していれば、それぞれの持ち分の中で早期解決に向け、よいプロセスがあるのでしょうか、担任がいて、教育施設相互間コーディネーターがいて、校内での協議を経て、さらに研究所も含めた教育相談機関につなぐ件数、それぞれのつなぎに要する時間と内容が大変膨大になってきています。学校はこれまで行ってきたことから、社会の要請で教育課題が年々生まれ、その対応に対する教員定数上の標準的配置数、何学級には何名という、定数配置は二十数年変わっておりません。そのため、学校現場は年々忙しくなってきました。そういう意味からも学校における支援教育をはじめ、校内組織の精選など問題解決への一元化というものが大変必要にな

ってくる。本市の支援教育の今後の方向も、各学校規模が縮小し、それに伴って教員も減ってくる中で、授業を持ちながら教育相談コーディネーターを中心とする各学校の校内実態をかんがみ、ほかの組織のすり合わせを行うと同時に、各機関とのスムーズな連携のあり方を検討の上、充実させてほしいです。それと、「教師は授業で勝負」。授業・学習の中でさまざまな能力を育成していくことが究極目的です。課題対応にだけ追われるのではなく、授業で、「生きる力」、さまざまな人間形成にかかわっての能力、技術を培っていただきたいということを話しました。

4つ目は、学校支援地域本部のますますの活性化を図っていただきたい。学校の求めがスムーズに地域のボランティアに伝わり、子供の教育活動、先生方の教育計画が充実するよう本年度も尽力下さい。このようなことを校長会で伝え、また学校、先生方にお伝えいただきたいということを話をしました。

では、次に会議報告ですが、1月6日、湘三管内教育長会議が開催されました。この日は校長先生方も校長研究会が同時間に開かれておりまして、夜は各市町教育長と湘南三浦教育地区の小・中学校の校長先生が全員集まって、さまざまな情報交換を行いました。教育長会の話題といたしまして、新採用の採用状況がまず報告され、小学校2次合格者640名、大体1次試験からだど2.4倍です。できたら3倍近くの競争率ぐらいに持っていきたいので、来年も多くの方に受験してもらうための事前の事業展開を行い、いい先生の獲得にあたりたい。

中学校は大変厳しくて、243名の採用で、7.1倍です。教科によっては大変高い数字が出ているようでございます。それと、障害者雇用について、20名応募がありまして、9名が合格いたしました。全盲の方は1名ということで、各事務所あるいは学校に配属されるという予定になっております。

次に人事異動の関係ですけれども、他地区からの異動者というものが毎年ございます。本年度は18名の教職員が湘三管内から外に出て、52名編入する。これはもう既に先生になっている人たちで、新採用ということではございません。やはりこう見ると、湘南三浦地区というのは、大変人気があるんだなということを感じます。

あと県の組織改変ということで、相模原市が来年の4月から特別区になりますので、県の教育委員会の組織が改変され、事務所の補強がらみの見直しを行っていくということです。相模原市は人口が70万ぐらいでしたか、学校数も大変多いので、横浜・川崎に続く県の特別区になるというのは大変影響があるものと推察されます。

以上、会議報告を終了させていただきます。

### ○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。いろいろと2010年、教育方針その他含めて今、教育長から報告をいただきましたが、何か御質問ございませんか。

### ○桑原委員

冒頭に企業の3割・3年というお話があったと思うんですけども、教育の世界でもそういったこと起きているのか、ちょっと気になったんですが。例えば教員に採用された方が本市の中でも3割の方が3年以内に退職されるとか、そういうことがあれば大きな影響があると思うので、そんなものがあつたら、もし教育長の中、県内のお話があれば、ちょっとお伺いいたします。

### ○村上教育長

教育職におきましては幸せなことに、そういうことはほとんどございません。教員の仕事に対してのやりがいというものは、一昨年調査がありまして社会的に一番高かったです。64%です。ほかの会社員などがかなり低い中で、教育職は高かった。そういう反映が中途離職者というものは少ないというふうに反映されていると思います。また、神奈川県では一つ特徴的なものは、一度採用されながら、2年目、3年目に離職する傾向が見られます。それは、地方出身者が多いだけに、翌年再受験で地元合格が決まった段階で、退職していくという例は結構多いです。ただ、職業そのものに対して合わず離職するというのはあまり聞きません。

### ○村松委員長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。教員の離職者は少ない。Uターンで戻るということはあると思うんですね。そのほか、何かございますでしょうか。

特によろしゅうございますか。それでは、ありがとうございます。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項については終わりいたします。

## ◎日程第3「報告第1号平成22年度全国学力・学習状況調査」の実施について」

### ○村松委員長

日程第3「報告第1号平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

### ○服部学校教育課長



平成22年度全国学力・学習状況調査の実施について、抽出校を沼間中学校とする決定について、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則規定に基づき、教育長の臨時代理により行ったので報告し、承認を求めるものでございます。

○村松委員長

中身につきまして、特に、沼間ですね。

○服部学校教育課長

はい、沼間中学校が国の抽出に当たりましたので、中学校1校だけの実施を予定しております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。本件について何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○竹村委員

それでは、その学力・学習状況調査について、沼間中学校が抽出に至った、また去年までとは違う形になっていることについて、もう少し詳しくデータを説明していただけますか。

○服部学校教育課長

本市ではこれまで、1点目として、本市の教育及び教育施策の成果と課題の検証を図ること。2点目として、各学校が一人ひとりの児童・生徒の学力や学習状況を把握し、児童・生徒への教育指導や学習状況の改善及びきめこまやかな指導に役立てることを目的として、全国学力・学習状況調査を中3と小6の4月、県の学習状況調査を中2と小5の1月にそれぞれ悉皆で実施してまいりました。もちろん、これらの調査で図れる学力は、あくまでも学力の一部ではありますが、児童・生徒の学力把握の一つの手法として実施してまいりました。しかし、平成22年度については全国学力・学習状況調査が全国の学級数の約30%抽出による実施に変更されました。また、県の学習状況調査は、正式な決定ではありませんが、従来の実施方法の変更も考えているようです。

このような背景のもと、関係機関との調整を続けた結果、市財政の厳しい状況及び諸般の状況をかながみまして、実施は抽出校のみと判断いたしました。学力調査を実施しなくとも、一つ目の目的につきましては、これまでの調査結果の分析を通して一定の傾向はつかめていけると考えております。また、2つ目の目的につきましては、22年度に国の学力・学習状況調査を悉皆で実施いたしましても、国の学力調査は国語と数学のA・B問題でありますので、十分な目的達成は図れないと考えております。今後は日常の授業における見取りや指導の工

夫、評価の改善等これまで以上の充実を図っていくための方策を考えてまいりたいと存じます。

このような経過で22年度の全国学力・学習状況調査については、文部科学省への報告期日が切迫しておりましたので、抽出校のみの参加と決定いたしました。以上でございます。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。経過につきましては、詳しくお話しいただきました。そのほか、教育長のほうから何か。

**○村上教育長**

この件につきまして、実施のみの専決ということでは、教育委員さん5人いらっしゃいますので、皆さんの合議ということですが、大変時間もない中でしたので、私のほうで各委員さんと一人ひとりに状況を説明して、短い時間ですけれども、お話し合いをさせていただきました。つきましては、委員さん5名とも皆さん同じ御意見をいただきまして、課長が報告したような決定を行い、皆さんに本日、承認を仰いだ、そういう状況でございます。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。いずれにしても文科省の方針変更ということなので、それに従って、抽出校だけは国が負担するが、それ以外はもし参加するならば行政と地域でお金を出しなさいという方針になったわけですね。1校だけということは、30%だったら、本来は二、三校あってもいいだろうと。逗子はね。その辺は、神奈川として全体としてどの程度で、逗子は1校になった理由というのは何かあるんですか。どこかの県が大変多かったりという、そういった方針というのは中を精査すると、いろいろやっぱり出てきてるわけですか。

**○服部学校教育課長**

私どもが聞いておりますのは、やはりただ数の比率によって決定されるのではなくて、やはり過去3年間のデータを見て、非常にばらつきがあるような場合につきましては、抽出校を多く充てる。または、そうでないところは少なく充てるということで、全国的に見ますと、神奈川県は非常に少ないパーセントしか当たってないというふう聞いております。ただ、町によっては3校中2校が中学当たっている町もございますので、いろいろな過去のデータに基づいた決定と聞いております。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。それ以外に何か。はい、どうぞ。

## ○桑原委員

今回、方向性が変わったということで、対応が変わったと思うんですけども。これまで全国調査に参加してきて、どうしても父兄という立場なので外側から想像するに、そこにかける労力や先生方の時間、エネルギーと、あと費用と、実際それがどれくらい生かされたところとはなかなか見えにくいところがあって、今回、1回方向性を窺うことで仕切り直しになると思うんですが、現場にかかわられた部分おありになると思うんですが、そこら辺が実態としてどのように逗子市では全国学力調査をとらえられて、それをどう生かされようとしているのか。それともう一つ、具体的な、好結果を出した具体例でもあれば伺いたいですし、今後に向けて課題としてとらえていらっしゃる事があれば、それも伺いたいと思います。

## ○服部学校教育課長

過去3年間実施いたしまして、神奈川県、本市だけではないですけど、やはり本市も例外に漏れず、記述式の自分の言葉で表現をしていくような問題には非常に弱いとか、もしくは数学においても基本的な部分はよろしいんですけど、非常に思考を深めるような問題については不得意な傾向にあるとか、3年間、おおむねそのような傾向が出ております。そういう結果を受けまして、教育委員会としても全国や県が出したものとどまらず、逗子市の子供たちがどこに弱点が特にあるのかというものを調査、分析しまして、各学校に冊子として配ってまいりました。それを各学校ではさらに自分の学校の結果と逗子市の結果をかんがみ、指導法で、どこが弱点なのか等、校内研究会の中でそのことを振り返りをして、日々の指導に活かしてまいりました。そういう意味では、悉皆でしたので、当たった学年の教員の負担等はございましたけれども、それから得たデータからプラスアルファの方向に活かしてきた部分も非常に多かったと思います。また、個々の子供たちにも保護者の方に、おたくのお子様はちょっとここの漢字の読み取りが弱いようですねとかいうようなことで、なるべく返るような形で昨年度等はしてきております。

今後につきましては、やはりそういうことが学習調査の結果という具体的なものが確かになくなりますけれども、過去の結果から研究等を通してきめ細やかなことを、本当に日々の授業の中に定着させていくということ、そして個のそれぞれの課題というものも授業の中でつかんで、それを補習授業等も徹底して行って、個に返していくような、具体的に学校教育の中で実現していくような努力を積んでいきたいと考えております。

## ○桑原委員

新たな指導方法を研究の成果としては生み出されたというような解釈ですね。

#### ○服部学校教育課長

3年間の中でかなり充実はしてきておりますし、結果のほうも逗子の全体としてはいい方向に現実変化してはきています。新たな指導のほうも、御指摘のとおり進んできていると思いますが、今後はもっとやっていかなければいけないなどは認識しております。

#### ○村上教育長

今、課長が言ったことは、逗子固有の課題ということだけではなく、全国的な課題なんですね、それというの、通過率が昨年度、国語の例えばAが78ぐらいだと思うのですが、本年度は六十いくつとか下がっても、問題によって難易度が、出題者が違いますから、点数は変わります。でも、全国的な中でと言われると同じような傾向というのは、逗子でも見られました。ですから、私ども本年度、研究委託のテーマというものも、こういうテーマをぜひ設定して学校研究をしてくださいとか、指導主事を派遣するとき、また教育指導員さんを派遣するとき、校長会のときに、主体的な学びに関する、思考する授業をしてください。また、そういう場面を多くして下さい。自分の言葉で発表させて下さいということをお願いしています。それから全国学力状況テストでは、今までの教科指導などであまり行ってこなかったような文字言葉と併せて、絵があって、いわゆる非言語性というか、両方をもってトータルとして判断するという新しい国際学力測定に見られるような傾向という、そういう能力も育成していかなければいけないだろうと考えております。

あと、もう1点ちょっと私、報告事項に関連するものをちょっと話題に出させていただきますが。全国がそういうふうな抽出方式になりましたので、例えば県がこれから、今までやっていた学力・学習状況調査をどのようにやるかというのが、全くこれから検討しなければいけないわけです。そうしますと、全国が国語、算数やっているにもかかわらず、先日、県の学習状況調査が終わりましたが、同じ子供が4月20日になったら、またテストを受けることとなります。全国と県の国語、算数という2つのデータが出ます。そういうことを重複するために、できたらそういうことを避けたいという意見もあります。まだ県から通知は来ておりません。それから、ほかの教科についても、全国の方式が定まったなら、状況をかんがみ、全国県が行から逗子市もやるんだという方向じゃなく、学力テスト方式、あるいは内容、ねらいみたいなものがどういうふうになっていくのかという推移を何年か見たいなと思います。今回も全国学力学習状況調査、目的が昨年度と大分変わっています。もう市町村の何に生かすという言葉もありません。ですから、目的性とか中身を見ながら、今後何年かは推移

を見たい。ですので、私は先ほど全国学力学習状況についてお話ししましたが、県の学力・学習状況につきましても、併せて数年間推移を見る。ですから、参加することはないと、そういう意味です。この話は先般言ったとおりです。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。その他何かございますか。いずれにしましても…はい、どうぞ。

**○竹村委員**

全国の調査の中に質問紙調査の実施を本年度…来年度ですか、行われると思うんですけども、本市の研究会でも、子どもの姿研のような研究、その報告というのは、今後も続けられる予定があるのでしょうか。

**○川名教育研究所長**

子供の姿研に関しては、引き続き行っていく予定でおります。

**○竹村委員**

そのときに、今までだったら全児童・生徒に対しての質問紙調査が行われたわけですけども、今回はそれも行われないので、本市で行われている研究の内容というのも、ちょっと全国の調査と内容的にもうまく整合できればいいんじゃないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

**○村上教育長**

貴重な意見ありがとうございます。時代と社会変化とともに子供たちがそういった状況の中で自ら変化していくことがあると思います。子供の姿研の中の調査全国学力調査としての質問紙の調査項目の中で欠かせないものであれば、そういうものを質問項目の中に付加していく、あるいは差しかえていくということで、ぜひ、竹村委員のお話ししたことを生かしていきたい。そういうふうに考えております。

**○村松委員長**

それは中身を使うことはできるわけですね。

**○村上教育長**

ええ、質問紙から。

**○山西委員**

基本的に今、教育長がおっしゃったことだとか竹村さんがおっしゃったこととつながるんですが、こういう状態の中でこの学力調査そのものに対してもいろいろな議論があった中で、

これをあえて都道府県レベルの自治体ではこれを積極的に活用して教育行政そのものを変えようというような形で動いていた自治体も全国各地いろいろなところがあって、こういう形になったときに、その自治体はじゃあどう動くのだろうかなんて、私なんか興味・関心を持って、今、全国の自治体がこの抽出型になった後に、今どういう状況になっているという情報は、もう全部そろってきていますか。そこ、もしお教えいただけたらいいところがあれば。

#### ○服部学校教育課長

我々もちょっと新聞発表のものしかデータとしてはまだ得てないので、若干非公開とか、そういう状況ではございます。湘三管内という、最寄りでは、悉皆は一市町村もございません。抽出のみ、または若干希望のみというところも町でありますけれども、湘三管内は全部悉皆はせずに抽出のみという判断をしております。県下の中で言いますと、若干ですね、箱根方面の町では悉皆と、引き続き決断をしているところもございます。全国で見ますと、教育委員会の数でいきますと47%悉皆ということで考えているというように新聞発表はされておりますけれども、現実にはいわゆる人口の多い東京、神奈川とか千葉とか、そういうところでは非常に少ない、30%とか切る、30%以下の状況でございますので、いわゆる学校数ということにした場合には、この新聞発表の47%よりはるかに下がる学校数が悉皆というふうになったというふうにとらえております。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございました。

#### ○山西委員

そういう中で、そういう状況を見ながら、多分こういうやり方をやっていきますと、かなり自治体レベルにこういうものの活用の仕方に関わりが、当然これから起こってくるでしょうし、それがまた都道府県レベルでも今後どういうふうになるのか、さらにはまさしく基礎自治体レベルでもどう動くのか。ある意味での差異をよしとする部分と、若干そういう違う関係をつくっていくという部分が、いろいろな感じで起こっていくだろうと思いますね。その中で、逗子市として今後どういう戦略で望むのか、それが教育長がおっしゃったように、ちょっと全体の状況も見ながらも、ただやはり現場が一番大切ですから、現場の中で過去3年間蓄積したものを今後見据えながら、もし逗子でこういったことが必要だよということが出てくれば、今のような子ども姿の研に任されるというか、また違う方向性があったほうがいいのかということであるならば、それはやはり建設的に議論していくという、やっぱりそれをここでね、文科省がやめるから、はい、私たちはやめるという、何か受け身の議論でとど

めるのじゃなくて、ちょっと今後、中期的には若干前向きに議論するぞということだけは方針として確認しておいたほうが私はいいなと思っております。

○村松委員長

はい、どうぞ。

○村上教育長

山西委員が今お話しされたことは、全くそのとおりじゃないかと思っております。神奈川県ではア・テストというのが進路のために使われていた傾向があります。そのア・テスト方式をやめて、県の学習状況調査という形でやり始めましたが、学習状況調査も今回の全国の学力テストの中で位置づけみたいなのは大変変わりました。私どもは神奈川の教育事情、それから逗子市の教育施策から、重点施策から、さまざまなことを、整合性をもって、逗子市学校教育総合プランもつくってきております。ですから、県がどのような方向で県内の学校状況をこれから目指していくのかということの動き等を見すえ、これからの逗子の教育、子供たちの育成、課題ということにかんがみまして、考えていきたいというふうに考えております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても、過去3年間の実施してデータ分析して現場教育に生かしてきた。それで、その中では効果はあったということですね。ただ、問題は、国、文科省の方針が変更して、これを抽出校1校になった。それ以外の学校については、すべて逗子で負担をしなければいけない。その予算化して実施すべきかどうかという問題からいきますと、予算化してやるほどの費用対効果は薄いと。したがって、抽出校だけで決定するということになるわけですね。大阪等はかなり一定レベルにいくかと、いろいろ問題があったんですが、逗子の場合はこの3年間見ても少しずつ上がってきていると。そういった実績もしっかり把握しておきながら、今後はさらに抽出をしなくても、沼間がやるわけですから、ある程度、全体像がわからなくても、1校で逗子のレベルというのは把握できるわけですから、そこでどういう問題があるかということは、今後は教育行政に生かしていくため、沼間校の中だけは分析しておいて、逗子の教育に生かしていくという方向でやっていただければと。後ろ向きじゃなくて、先ほど言った前向きにそれをとらえてやっていくということによろしいんじゃないかというふうに思いますが、いずれにしてもこれは承認事項ですから、本件につきまして承認するという事によろしゅうございますか。

( 全員異議なし )

それでは、この件につきましては承認するという事で決定をいたします。よろしくお願いいたします。

#### ◎日程第4「その他」

##### ○村松委員長

それでは、日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

##### ○石井教育部次長

それでは、久木小学校区放課後児童クラブの設置及び池子小学校区放課後児童クラブの移転につきまして御報告いたします。

まず、久木小学校区放課後児童クラブの設置につきましては、お手元に配付しました資料をごらんください。こちらですね、平面図です。これは久木小学校ではないんですけれども、久木中学校の平面図で、間違いではございません。この赤く印を塗ってあるところが、位置的には。配置図にお示ししたとおり、久木中学校の屋内運動場の裏の敷地に久木小学校区放課後児童クラブを設置する予定でございます。既に設置予定場所周辺の測量は完了しております。平成22年度、来年度当初予算ですけれども、予算に計上しまして、基本設計、実施設計を行った後、建設に着手していきたいと。供用開始につきましては秋ごろを予定しております。なお、敷地面積が確定しましたら、教育財産の一部を廃止しますので、改めまして教育委員会定例会において御提案申し上げます。

次に、池子小学校区放課後児童クラブの移転につきまして、お手元に配付した資料をごらんください。もう一枚ある平面図ですね。そこに赤と緑に塗ったところがございます。その配置図に示したとおり、アザリエ学校前公園に池子小学校放課後児童クラブ、これはりす子どもクラブの移転を予定しております。この公園は、都市計画公園であるため、その公園の敷地が減ることから、池子小学校の運動場の一部、図面をごらんいただいて、下の緑のところの点線、実線があって点線がありますね、わずかな線なんですけれども、わずかな空間ですが、この点線です。この部分の一部を公園敷地として繰り入れることとしました。いずれにしても、この公園は都市公園として位置づけられているため、都市計画変更手続を経て基本実施設計に入りますので、今年の9月に補正予算を計上しまして建設に着手する予定でございます。供用開始は平成23年4月の予定でございます。なお、市長部局内の都市計画等、手続等が終了次第、教育財産の一部を廃止する予定でございますので、改めて教育委員



会定例会に御提案申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、青少年会館に桜山5丁目の田中学童クラブがございますけれども、その移転でございます。現在の青少年会館前の1階の会議室、それからロビーの一部を利用しまして、利用面積は約60平米程度でございますけれども。そのため、平成22年度当初予算及び国の補助金を利用して改修を行いまして、供用開始は秋ごろと聞いております。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。この件に関しまして、何か御質問ございますか。

運営は、いずれにしても福祉部が運営する。

○石井教育部次長

はい、福祉部でございます。

○村松委員長

したがって、教育委員会としては教育部の財産を使うということについての御説明ということになるわけですね。

○石井教育部次長

池子小学校、久木中学校については教育財産の一部ということになります。ただ、青少年会館は教育財産ではございませんので、手続というのはございません。

○村松委員長

はい、わかりました。はい、どうぞ。

○竹村委員

久木小学校の場合は、久木中学校の敷地の中ということですが、中学校と小学校では時間的に少しずれがあると思うんですが、中学校の授業及び授業外の活動に支障を来すようなことは考えられないでしょうか。

○石井教育部次長

体育館の裏ということで、今も開放用の駐車場として利用されているところでございますので、授業には影響がないと思われま。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他、何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですが、ほかに議題。はい、どうぞ。

**○鈴木社会教育課課長補佐**

お手元の資料、黄緑色のチラシを御参照いただければありがたいと思います。前回、若干御報告申し上げた公民館大会のことです。1月28日、今週の木曜日になります。12時40分から神奈川県公民館連絡協議会と逗子市教育委員会の主催による第51回神奈川県公民館大会を逗子文化プラザなぎさホールにて開催いたします。内容としましては、逗子混声合唱団によるアトラクション、組曲「海光る」、それと式典、逗子市手づくり絵本コンクールの事例発表、「魔女の宅急便」でおなじみの角野栄子さんによる講演「それぞれの魔法、それぞれの旅立ち」がありますので、ふるって御参加いただきたいと思います。以上です。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。何かこの問題につきまして御意見あるいは御質問ありますでしょうか。

何人ぐらい参加予定ですか。

**○鈴木社会教育課課長補佐**

一応県下各市町が大体300、本市の広報だとか、新聞をごらんになった一般の方等100、計400程度。

**○村松委員長**

それでは、ぜひお時間ございましたら、教育委員の皆さんも御参加いただければというふうに思います。よろしゅうございますか。

それでは、その他、ございますでしょうか。はい、どうぞ。

**○永田図書館長**

図書館の特別整理期間の休館日について御報告申し上げます。図書館の特別整理期間の休館日につきましては、逗子市立図書館条例施行規則第3条第1項第4号で、期末中に15日を超えない範囲で定めることができると規定されておりますが、同条第2項では、必要があれば休館日を臨時に変更することができると規定されております。

そこで本年度につきましては、1月31日に図書館オンラインシステム機器等の賃貸借契約が切れることになってございます。2月1日から新たな機器を導入するということで、電算機器の入れかえ作業等データの入れかえ作業等を行わなければなりません。ですので、それに合わせまして4月の特別整理期間を変更しまして、2月1日から2月15日の期間に特別整理期間を設定したということで、御報告申し上げます。

なお、このことにつきましては、昨年3月の同じく教育委員会定例会におきまして、来月

の4月は特別整理期間はなくしまして、来年の2月に変更するというので、同様な御報告は申し上げます。以上でございます。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございました。何か御意見ございますでしょうか。

オンラインシステムが変更するというのでございますけれども、学校図書館とのデータ交換ですとか、そういったものも、このオンラインシステムの変更の中に今、含まれておりますか。

**○永田図書館長**

学校図書館については含まれておりません。学校図書館では、まだオンラインシステム化されておられませんので。

**○村松委員長**

今後は計画は市の図書館を中心として学校図書館のデータベース化を図っていくという計画は、今のところまだございませんか。

**○永田図書館長**

今のところはまだございません。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。何かその他ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは図書館の休館日について御説明いただきました。ほかに議事ございますでしょうか。はい、どうぞ。

**○杉山市民協働部次長**

それでは、市民協働部、文化・スポーツ担当のほうから、手づくり絵本コンクールと市内一周駅伝大会についての2件御報告申し上げます。

まず、手づくり絵本コンクールでございますが、第6回逗子市手づくり絵本コンクールが開催されまして、1月13日に野村前教育長、角野栄子さん、スズキコージさんの3名の専門委員による最終選考会議、及び翌日14日の市民選考委員会会議の開催をし、受賞作を決定いたしました。今回は、全部で全国から220点の作品が寄せられておりますが、入賞作品につきましては、一般の部では京都市の中井さんの「緩やかな日々」が、子供の部では逗子市の坂本さんの「サンタさんの贈り物」がそれぞれ最優秀賞に選ばれました。他の入賞作品につきましては、お手元に資料で配付してあるとおりでございます。表彰式につきましては、2月13日（土曜日）午後2時から、文化プラザなぎさホールにて行います。表彰式では専門委員

による講評と、最優秀作品の朗読を予定しております。また受賞作品につきましては、2月13日、コンクールの日から19日（金曜日）まで、文化プラザホールギャラリーで展示を予定しております。表彰式におきましては文化協会主催の名作朗読会として、審査員であられました角野栄子さんの作品で「魔女の宅急便6」ほかの朗読会を予定しています。朗読は、女優の牧三千子さんということで、そのほかパーカッションの演奏を交えての朗読会を開催を予定しておりますので、教育委員の皆様にもぜひ御参加をいただきたいと思っております。

また、2点目の市内一周駅伝競争大会につきましては、平成22年1月10日に開催をいたしまして、今回が第57回ということで、委員長を初め委員の皆様には御出席をいただきまして、大変ありがとうございました。当日は風もなく、天候に恵まれ、絶好の開催日和となりました。競技には地域対抗の部28チーム、団体対抗の部13チームの合計41チームが参加し、6区間27.1キロメートルの競技を行いました。地域対抗の部では、優勝が新宿の2連覇ということで、タイムは1時間34分25秒、準優勝は池子A、3位が小坪Aという結果でした。団体対抗の部では、優勝は逗子開成Aで1時間34分4秒、準優勝が逗子開成B、3位が逗子消防署Aということでした。以上で報告を終わりにいたします。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございました。2点、手づくり絵本コンクールの表彰と、市内一周駅伝競争大会の報告ということで、2点御報告をいただきましたが、何かこれにつきまして。はい、どうぞ。

#### ○竹村委員

駅伝についてなんですけれども、参加チームはふえていると聞いているんですけれども、参加者のランナーの方から、例えば繰り上げスタートについて、繰り上げスタート、大分多かったように見受けられたんですけれども、それについて何か御意見があったとかいうことは聞いていらっしゃいますか。もしあったら。あったら結構ですけど。

#### ○杉山市民協働部次長

直接には聞いてないんですけれども、交通事情の関係で、なかなか長く車をとめられていないということがあって、どうしても早めの繰り上げスタートになって、その辺の兼ね合いで、事情が許す限り配慮はしていきたいとは考えております。

#### ○村松委員長

はい、ありがとうございました。参加がふえるということ。はい、どうぞ。

#### ○桑原委員

私も参加させていただいて、ありがとうございます。今回、過去最高の参加チーム数だったということを伺いまして、何点か質問とお願いなんです、やはり参加チームが多いということは、発展してきているということで、大変評価が高いと思って、そのためにはいろいろな御努力もされていると思うんですが、やはりそれだけ、総数ですと、ランナーだけでも300人近く、そこの沿道のスタッフや係の方も含めると恐らく500人近い市民の参加のイベントになったと思うんですね。参加チームがふえれば、いわゆる転倒ですとか接触ですとかの事故もふえますので、そこら辺の安全に配慮した部分での運営は、さらなる改善ですとか御努力、あとボランティアで恐らく自治会なんかの方もるる工夫されていると思いますので、その辺との連携をさらに深めていただきたいということが1点と、あとは前回の定例会でも話したし、今の竹村委員のお話もそうなんです、やはりその大会の目的をはっきりさせんと、どんどん多くの方が参加した場合ですね、やはり混乱ですとか、あとチーム数の制限という可能性も今後あると思うんです。そこがいわゆる生涯学習として、社会教育としてとらえるのか、選手育成だとかということによっても変わってくると思いますので、そこら辺をよりよい市民の参加は何なのかということも含めて検討していただいて、駅伝大会の発展につなげていただきたいということがございます。以上です。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、その他ございますか。はい、どうぞ。

**○石井教育部次長**

それでは、国指定史跡名越切通の落書き除去後の強化撥水处理について御報告いたします。本件につきましては、昨年12月の教育委員会定例会で御報告いたしましたが、本日、強化撥水处理のうち最後に残った部分の撥水处理を施しているところでございます。この施工をもちまして、昨年6月3日の落書き発見以来の一連の復旧工事は完了することになります。以上、報告させていただきます。

**○村松委員長**

はい、ありがとうございます。今報告いただきました件について、御意見、御質疑ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。よろしく願いいたします。

ほかに何か議題ございますか。はい、どうぞ。

**○竹村委員**

学校支援地域本部についてお話ししたいんですが、3月に、来月、第3回の市民本部の実行委員会があると思いますが、この実行委員会ではどのあたりまで進めていくのか、お聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○奥村学校教育課主幹

今、御指摘ございましたように、再来月になりますか、3月11日（木曜日）、第3回の逗子市学校支援地域本部実行委員会、今年度の最終回ということになりますけれども、予定をしております。内容につきましては、各地域本部の今年度の取り組みの報告、それからその取り組みの成果と課題、そして来年度に向けての課題の共有というところが大きな内容になるかと思えます。今のところ、予想されます課題としましては、1つは学校支援地域本部の一層の活性化を図るために、それぞれの地域本部でつくっております地域教育協議会、このあり方をもう一度それぞれで見直していくということが必要になるんじゃないかと。関連して、PTAのあり方との整合性というところもつけていく必要があるかなと。それから、地域コーディネーターの方たちの研修ということも課題になってくるかと思えます。学校支援ボランティアの研修ということも、それとプラスしてということなんですが、今の段階で言いますと、社会教育課のほうで来年度そういった事業を計画していただいております。それから、各学校がこれまで持っている情報やネットワークというものをどう市内の学校支援地域本部それぞれで共有化を図っていくかということも課題になっていくかと思えます。こちら現在中学校のレベルでは、他の中学校にも紹介をしていいですよという許諾をいただきながら、共有できる人材のリストですとか、あるいはプログラムのリストというようなものをつくっているところですが、これを来年度、小学校あるいは中学校区といったようなところで拡大をしていくということが必要になると思えます。それから、来年度の予算執行にかかわってのルールづくりといいますか、共通理解というのも図っていかなければいけないというふうに考えております。今のところそういったことが課題として出るだろうと予想しております。以上です。

#### ○村松委員長

よろしいですか。

#### ○竹村委員

来年度からもスムーズに進めていくに当たっては、組織のありようも各校において、ある程度固めていかなくはないかと思うんですが、それというのはやはり地域教育協議会の部分にかかわるところでしょうか。

### ○奥村学校教育課主幹

はい、学校支援地域本部の方向性を検討していく中枢の会、協議会ということになるかと思いますが、その地域教育協議会をどうつくっていくか。それから地域のコーディネーターもお1人、お2人といったようなところで担っていくというのは、なかなか大変なものだというふうに思いますので、その地域協議会である程度役割分担をしていくということも必要になるのではないかというふうに思いますので、そこがポイントになるかなと思います。

### ○村松委員長

よろしいですか。はい、どうぞ。

### ○山西委員

今まで、この学校教育支援本部の問題については、当然この教育委員会の中でも大分議論が出てきておりますし、市長もしくは市民協働部もしくは市民協働課との議論も、過去秋口からずっと議論が進んできていると思うんですね。そう見ますと、学校教育課さらには社会教育課、さらにはまさしく市民協働課、今、ほかの課の方々皆さんおそろいですので、これを今後具体的にどうしていくかというところでは、もう課のレベルでもかなり具体的な議論の中で今、奥村さんがおっしゃったような動きが連動の中で動き出しているという判断をしてよろしいですか。

### ○奥村学校教育課主幹

先ほどもお話ししましたように、地域コーディネーターですとか学校支援ボランティアへの研修等も含めてですね、学校教育課だけではできないことですので、またこの実行委員会のメンバーとしては、学校教育課と社会教育課と市民協働課からそれぞれ出ておりますので、課の横の連携という形で進めていきたいと思っておりますし、現にそういうふうに動いていると。

### ○山西委員

あともう一つ。社会教育委員の方々の中でこの議論というのは、少し、どんな動きがある…私たち教育委員と社会教育委員の方々とのコミュニケーションということも一つ教育委員会の中でも大きな課題であると思いますし、前から若干議論が出てきているんですが、ちょうどこの事業というのは、その部分においてもすごく接点が出てくる事業だとは思いますが、それは社会教育委員の中でもその議論というのは少し動き出しているのでしょうか。

### ○柏村教育部長

社会教育委員会議の中では、まだ地域本部についてはそれほど議論に至っていないという

状況でございますけれども、今後、今、奥村主幹から申しあげましたように、社会教育課の予算の中でボランティアあるいはコーディネーターの研修がございますので、その予算の説明をしながら、委員さんには説明していきたいというふうに思っております。

#### ○桑原委員

社会教育委員で11月までやっておりましたので。たまたま横須賀の研修会に行ったときに、大楠山エコミュージアムという市民ボランティアの方の事例発表がありましてね。山西委員がおっしゃったように、社会教育委員がこの学校地域支援活動にかかわっていらっしゃったという事例を私が報告として以前にしていますので、ぜひ部長のほうからも、他都市の事例を含めて、横の連携には社会教育委員さんや市民ボランティアを使ってという視点も入れていただければ、より効果的にとは思います。

#### ○村松委員長

そのほかございますでしょうか。

それでは、ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、2月26日（金曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。